熊谷で暮らす

令和８年度版

各制度について御不明な点は、担当課まで御連絡ください。
問合せ受付：月曜日から金曜日（祝日を除く）
午前8時30分から午後5時15分まで

	事業名	支援内容・給付額等	お問合せ先
出産・子育て支援	こども医療費の助成	0歳から18歳年度末までの医療費の助成	こども政策課 （本庁舎4階） ☎048-524-1452 FAX 048-521-0520
	子育て応援自転車おでかけ事業	**対象:**安全基準に適合する幼児2人同乗用自転車または幼児用座席を購入した方(※他にも要件あり) **助成額**:対象自転車の購入費の半額(上限3万円)	
	誕生祝金支給事業	**対象:**熊谷市で出生した児童の保護者 **支給額**:3万円	
	地域子育て支援拠点	熊谷市内19か所に地域子育て支援拠点を設置	こども相談課 （子育て支援・保健拠点施設「くまキッズ」保健センター内） ☎048-577-8480
	ファミリー・サポート・センター	育児に協力できる人からの子育て援助	ファミリー・サポート・センター （子育て支援・保健拠点施設「くまキッズ」こども館内） ☎048-580-4935
	保育の充実	一時預かり保育、駅前ステーション、病児・病後児保育、送迎病児保育、休日保育など	保育課 （本庁舎4階） ☎048-524-1460 FAX 048-521-0520
	保育コンシェルジュ	保育施設の入所相談	
	保育料の無償化	**対象:**0歳から就学前までの保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育施設等の保育料 **助成額:**保育料全額（一部施設上限設定あり） ※ 給食費などの実費は自己負担。	
	くまっこるーむ	母子健康手帳の交付、妊娠・出産・子育てに関する相談窓口	くまっこるーむ （本庁舎6階） ☎048-523-1066 ※土曜開庁:048-524-1111(代表) FAX 048-521-0520 くまっこるーむ（こども館） （子育て支援・保健拠点施設「くまキッズ」こども館内） ☎048-527-8600
	産後ケア	**対象:**次のいずれにも該当する方 ・熊谷市民で、出産後1年未満の産後ケアを必要とするお母さんと乳児 ・母子に感染症の疑いがない方、入院加療の必要がない方 **内容:**産後ケア実施施設に宿泊、または通所でお母さんの心身のケアや育児をサポート	地域保健課 （子育て支援・保健拠点施設「くまキッズ」保健センター内） ☎048-525-2722 FAX 048-526-5933
	多胎妊娠の妊婦健康診査支援	**対象**:多胎妊娠の方 **内容**:妊婦健康診査助成券を追加交付する **助成額:**1回あたり上限5,000円/5回まで（14回を超えて受診した分を助成する）	
	妊婦等支援事業	**対象**:医療機関を受診し、医師による胎児心拍の確認によって妊娠の事実が確認できた妊婦 **助成額:**妊婦支援給付金（1回目）として5万円・・・妊娠届出の面談後に案内 妊婦支援給付金（2回目）として5万円・・・赤ちゃん訪問後に案内	
	不妊治療費助成	**対象:**特定不妊治療及び男性不妊治療を受けた夫婦（事実婚を含む） **助成額:**助成額:(治療費)10万円/年を上限に通算5年度、(交通費)通院に要した費用の一部(県外1万円・県内5千円・隣接市町2千円)	健康推進課 （子育て支援・保健拠点施設「くまキッズ」保健センター内） ☎048-528-0601 FAX 048-526-1950
	早期不妊検査費等助成	**対象:**不妊検査及び不育症検査を受けた夫婦（事実婚を含む） **助成額:**それぞれ1回限り3万円	
	不育症治療費助成	**対象:**不育症治療を受けた夫婦（事実婚を含む） **助成額:**30万円/年を上限に通算5年度	
	新くまなびスクール	・校内教育支援センター「新くまなびスクール」による学習支援・登校支援(小・中学生) ・教員OBや大学生等による無料の放課後学習教室の実施(小・中学生)	学校教育課 （本庁舎6階） ☎048-524-1692 FAX 048-525-9330
	第三子以降の学校給食費無償化	市内中学校、私立小・中学校等に通う第三子以降の子どもの学校給食費の無償化	教育総務課 （本庁舎6階） ☎048-524-1651 FAX 048-525-9330
	奨学金利子の支援	**対象:**大学等卒業後に奨学金を返済する40歳未満の方 **補助額:**上限3万円/年・最長10年	

詳しい内容については、各お問合せ先に確認をお願いいたします。

※年度内であっても事業が終了する場合があります。

※地域電子マネーとは、熊谷市内で使用可能な地域電子マネー「クマPAY」です。

熊谷で暮らす

令和８年度版

各制度について御不明な点は、担当課まで御連絡ください。
問合せ受付：月曜日から金曜日（祝日を除く）
午前8時30分から午後5時15分まで

	事業名	支援内容・給付額等	お問合せ先
熊谷市に転入した方	おいでよ熊谷! 新幹線らく賃通勤事業	**対象:**令和6年4月1日以降に40歳未満で市内に転入し、住宅を取得（新築又は購入)し、新幹線定期券を購入・利用して通勤をしている方 **補助額:**新幹線定期券購入費の一部(最大2万円/月・最長2年間)	企画課 (本庁舎3階) ☎048-524-1115 FAX 048-525-9222
	定住人口増加のための 固定資産税等の課税免除	**対象:**市内に転入し、住宅を購入（または新築)した40歳未満の方 **免除額:**住宅部分の固定資産税等に相当する額	資産税課 (本庁舎2階) ☎048-524-1329 FAX 048-525-7718
住宅を購入、またはリフォームした方	3世代ふれあい家族 住宅取得等応援事業	**対象:**住宅購入などをし、3世代以上の家族で同居近居をされる方 **補助額:**上限25万円(地域電子マネー)	長寿いきがい課 (本庁舎1階) ☎048-524-1398 FAX 048-524-8790
	勤労者住宅資金貸付 及び利子補助制度	**対象:**市内に居住し、又は居住しようとする勤労者で、新築・購入・リフォームをしようとする方 **補助額**：市の取扱金融機関（中央労働金庫）が、住宅資金の貸し付けを行う。 また、約定通り返済している借入者に対して、年間支払利子の25％以内（転入に伴う場合は50％以内）の利子補助を行う。	企業活動支援課 (本庁舎7階) ☎048-594-6820 FAX 048-525-9335
	住宅リフォーム資金補助制度	**対象:**市内業者による税抜き20万円以上の工事 **補助額:**補助対象経費の5%（上限10万円・地域電子マネー）	
	再生可能エネルギー・省エネルギー設備等を設置した場合の補助金		環境政策課 (江南行政センター2階) ☎048-536-1547 FAX048-536-2009
	・太陽光発電システム	**補助額:**2万円/ kw(上限10万円・地域電子マネー)	
	・家庭用蓄電システム	**補助額:**補助対象経費の5%(上限5万円・地域電子マネー)	
	・家庭用燃料電池システム (エネファーム)	**補助額:**補助対象経費の5%(上限5万円・地域電子マネー)	
	・住宅用太陽熱利用システム	**補助額:**強制循環型(3万円・地域電子マネー)または自然循環型(1万円・地域電子マネー)	
	・地中熱利用システム	**補助額:**補助対象経費の5%(上限10万円・地域電子マネー)	
	・電気自動車充給電設備(V2H)	**補助額:**補助対象経費の5%(上限5万円・地域電子マネー)	
	・省エネ家電 (冷蔵庫・冷凍庫・エアコン)	**補助額:**1万円(地域電子マネー)	
	スマートハウスを新築または購入した場合の補助金		
	スマートハウス補助金	**補助額:**30万円(うち15万円分地域電子マネー)	
新生活を始める方	大好き熊谷！ 新幹線らく賃通勤事業	**対象:**令和3年4月1日以降に就職し、就職日（転職した場合にあっては、当該転職に係る就職日）の過去3年以内に学校を卒業した、新幹線定期券を購入・利用して通勤する30歳未満の方 **補助額:**新幹線定期券購入費の一部(最大2万円/月・最長7年間)	企画課 (本庁舎3階) ☎048-524-1115 FAX 048-525-9222
	結婚新生活支援事業	**対象:**令和8年1月1日以降に婚姻届を提出し、又は受理された、夫婦ともに40歳未満の新婚世帯（※所得制限あり：令和7年中の夫婦の合計所得金額が500万円未満） **補助額:**住居費、引越費用の一部（上限30万円）	

市外から転入された方は、下記QRコードからアンケートの御協力をお願いいたします。

発行：熊谷市総合政策部企画課
電話：048-524-1115
FAX：048-525-9222



詳しい内容については、各お問合せ先に確認をお願いいたします。

※年度内であっても事業が終了する場合があります。

※地域電子マネーとは、熊谷市内で使用可能な地域電子マネー「クマPAY」です。